

2020-2029

令和2年度▶令和11年度

輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ

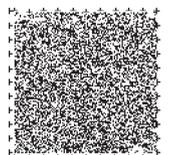
品川区長期基本計画

概要版



品川区

2020年4月
令和2年4月



輝く笑顔 住み続けたいまち しながら

品川区長期基本計画

概要版

この冊子には音声コード「Uni-Voice」が印刷されています。
専用アプリ等で読み取ると音声で内容が確認できます。

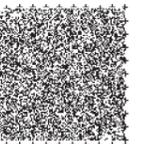
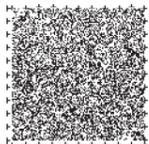
品川区民憲章

品川区は、東に東京湾を擁し、西にはるか富士を望み、国際都市東京の表玄関に位して、江戸の昔から交易の拠点となり、我が国文化と産業の発祥地として、あまねく都民の心のふるさとであります。

わたくしたちは、この輝かしい歴史と伝統を誇りとし、文化の香り豊かな近代都市への発展を目指して、ここに区民憲章を制定いたします。

- 一、わたくしたちは、自由と平等を基本理念として、住民自治を確立し、進んで区政に参加します。
- 一、わたくしたちは、心の触れ合いを大切にして、互いに人権を尊重し、人間性豊かな環境をつくります。
- 一、わたくしたちは、古きよき歴史と伝統を守り、さらに生活文化を発展させ、これを後世に伝えます。
- 一、わたくしたちは、自然を大切にして、生活との調和をはかり、健康で豊かな区民生活を目指します。
- 一、わたくしたちは、自立と連帯の精神に支えられた、思いやりと生きがいのある地域社会をつくります。

制定 一九八二（昭和五十七）年十月一日





品川区長期基本計画の 策定にあたって

本区では、区民と区との共同指針である品川区基本構想の実現に向け、2009（平成21）年に品川区長期基本計画を策定し、実効性のある取り組みを推進してきました。

このたび、前計画が2018（平成30）年度をもって終了したことから、品川区のさらなる発展・飛躍に向けた歩みを確かなものとするため、新たな長期基本計画を策定しました。

新しい長期基本計画は、区における最上位の行政計画として、今後10年間の総合的な取り組みを示すものであり、時代の潮流や区民の多様なニーズを踏まえるとともに、少子高齢化や人生100年時代など、中長期的な社会課題も考慮した未来志向の計画です。

前計画を策定した2009（平成21）年以降、世界規模の経済の長期低迷や、東日本大震災をはじめとする多くの自然災害の発生、ICT（情報通信技術）等の技術革新の進展など、これまでの想像を超える社会経済状況の変化がありました。今後もさまざまな分野でさらに大きな変化が生じることが見込まれます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や、リニア中央新幹線・羽田空港アクセス線の開業予定などもあり、街並みや人の流れにも大きな変化がもたらされるでしょう。

このようなことを踏まえ、前計画から構成を大きく変更し、政策分野を「地域」「人」「安全」の3つに大きくくり化してより分かりやすく示すとともに、変化の激しい時代に将来をしっかりと見据えるため、①超長寿社会に対応する視点、

②多文化・多様な生き方を尊重する視点、③強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点、④先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点から成る「未来につなぐ4つの視点」を掲げて策定しています。

計画素案の策定にあたっては、学識経験者、区内関係団体の皆さま、公募の区民の皆さま、区議会議員の方々などの参加を得た品川区長期基本計画策定委員会において、活発なご審議をいただき、幅広い視点で検討された答申をいただきました。

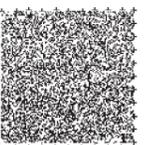
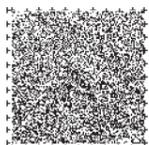
また、世論調査、在住者・来訪者アンケート、区内活動団体等へのアンケート・インタビュー、区政モニター集会等を通じて数多くのご意見をいただき、パブリックコメントでは600件近くものご意見が寄せられました。

審議にご尽力いただいた策定委員会の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただいた皆さまに対し、厚くお礼申し上げる次第です。

私は、この新しい長期基本計画を着実に実行し、区のさらなる発展を推し進めるとともに、訪れたい、住みたい、住み続けたいと思っただけの品川区を全力で築いてまいります。区民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和2年4月

品川区長 濱野 健



品川区基本構想の実現に向けた 「4つの視点と3つの政策分野」

品川区長期基本計画策定委員会委員長 青山 侑



2008（平成20）年に区議会の議決を経て策定された品川区基本構想は、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を区の将来像として決めました。

活気に溢れ国際性に富んで発展するまちは、多くの人に働く機会をもたらすとともに、福祉や教育、まちづくりのための財源を確保します。そういうまちでこそ、人々の笑顔が輝き、住み続けたいと思うでしょう。そういう思いがこの基本構想には込められています。

基本構想が定められてから10年の間に、超長寿社会の進行、情報通信技術の発展、相次ぐ自然災害の発生など、私たちを取り巻く社会経済状況には大きな変化がありました。しかし基本構想が定めた将来像や目標は現在も変わりません。

「暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる」「伝統と文化を育み活かす品川区をつくる」「区民と区との協働で、私たちのまち品川区をつくる」という基本構想の3つの基本理念も現在に生きています。

今回の新しい長期基本計画は、この基本構想の実現に向けて、目標年次である2029（令和11）年までに想定される課題やその後を見据え、次の4つの視点を踏まえています。

第1は、超長寿社会に対応する視点です。品川区における平均寿命は、2005（平成17）年から2015（平成27）年の10年間に男女とも約2歳、長くなっています。すべての人が元気に活躍し、安心して暮らすことができる社会をつくっていく必要があります。

第2は、多文化・多様な生き方を尊重する視点です。性別、年齢、障害の有無、国籍・文化的背景などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、誰もが参画・活躍できる地域社会をつくっていく必要があります。

第3は、強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点です。大規模自然災害に対し、自助、共助、公助による災害対策を今後も推進する必要があります。また、将来にわたって住みたいと思える、活気と魅力あふれる地域コミュニティをつくっていく必要があります。

第4は、先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点です。情報通信技術やロボット

等の発達を活用して、人々の働き方や生活様式、健康管理、教育、産業の創出・発展など、区民生活のあらゆる分野で課題解決と発展に向けた取り組みを進める必要があります。

今回の長期基本計画は、これら未来につなぐ4つの視点に基づいて取り組むべき施策を、「地域 にぎわい 活力」（コミュニティの活性化でにぎわいと活力のあるまちに）

「人 すこやか 共生」（多様な生き方を認め合い誰もがすこやかに暮らせるまちに）

「安全 あんしん 持続」（まちの安全を強固なものにし住みよいまちに）

の3つの政策分野で構成しています。それぞれの分野に属する施策は、相互に連携しながら区民のニーズに応える取り組みを進めていくことになります。

この長期基本計画をもとに、区が総合実施計画をつくり、具体的な事務事業を年次計画により示し、さらに毎年度の予算を編成し区議会の議決を経て事業を執行していくこととなります。

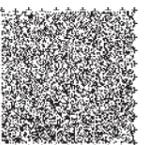
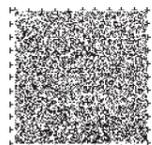
このように、いきなり毎年度の予算を編成するのではなく、基本構想、長期基本計画、総合実施計画そして毎年度の予算という各段階を通じて区民に案を示し、区民の意見を施策に反映させていく進め方は透明性に優れていて、区民の意思を区の施策に反映する方法として、また、縦割り行政の弊害を防ぐ方法として、自治体の民主主義にとって大切な手段だと思います。

区民にとって区の計画は、目標達成年次やそこに至るプロセス、そして計画を実施した結果、区民の生活がどうなるかなど全体像が分かるようになっているので、区の政策のあり方について考え、議論するのにいい材料になると思います。

今回の品川区長期基本計画策定委員会では、区民や区内各種団体、区議会議員の代表、そして区の各種審議会等に参加する学識経験者が熱心に議論を重ねて案をつくりました。品川区だからこそできる、区民と区との協働による先駆的な取り組みといっても過言ではないでしょう。

これからも新たな課題が発生することはあると思います。まちづくり、教育、福祉、環境、安全、その他いずれの分野をとっても、地域における区民の活動を主体として取り組んでいくことが大切です。それを基本に区の政策が形成されていくべきでしょう。

品川区には、永く受け継がれてきた地域の助け合いの伝統があります。基本構想と長期基本計画も、多くの区民の参画と協力を得てつくられました。この長期基本計画を活用していただければ幸いです。



品川区長期基本計画の策定にあたって……………品川区長 濱野 健

〈特別寄稿〉
品川区基本構想の実現に向けた「4つの視点と3つの政策分野」……………

品川区長期基本計画策定委員会委員長 青山 侑

1 計画の基本的な考え方 1

1 策定の目的 1

2 策定の視点と計画の体系 1

未来につなぐ4つの視点

- ①超長寿社会に対応する視点
- ②多文化・多様な生き方を尊重する視点
- ③強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点
- ④先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

3 計画の期間 3

4 計画の目標 3

5 計画の位置づけと役割 5

6 計画の進行管理 6

2 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野 7

1 地域 にぎわい 活力 9

政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現 9

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり 10

政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり 11

政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興 12

政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進 13

政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成 14

政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり 15

2 人 すこやか 共生 16

政策の柱8 地域における共生社会の実現 16

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進 17

政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現 18

政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進 19

政策の柱12 青少年の成長と自立の支援 20

政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり 21

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり 22

政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現 23

3 安全 あんしん 持続 24

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進 24

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり 25

政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現 26

政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現 27

政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり 28

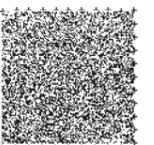
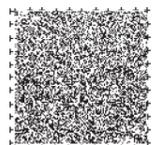
政策の柱21 快適な交通環境の整備 29

3 変化に対応する区政運営 30

財政収支の見通し 31

品川区長期基本計画とSDGs 32

品川区基本構想 33



1 計画の基本的な考え方

1 策定の目的

品川区は、2008（平成20）年4月に策定した「品川区基本構想」に掲げる区の将来像「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」を実現するため、2009（平成21）年4月に「品川区長期基本計画」を策定（2014（平成26）年改訂）し、実効性ある取り組みを着実に進めてきました。

この度、2018（平成30）年度をもって計画が終了したことから、区内外の社会経済状況の大きな変化を捉えるとともに、今後の将来動向についても十分に考慮したうえで、新たな長期基本計画を策定しました。

本計画は、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」のさらなる実現に向け、今後10年間にわたる区政の課題を明らかにし、将来に向けた区の方針と取り組みを示すものです。

2 策定の視点と計画の体系

訪れたい、住みたい、住み続けたいと思える品川区を築くために、本計画は目標年次である2029（令和11）年までに想定される課題の解決やその後の品川区の未来を見据え、次の4つの視点を踏まえて策定しています。

未来につなぐ
4つの視点

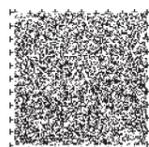
① 超長寿社会に対応する視点

② 多文化・多様な生き方を尊重する視点

③ 強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

④ 先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

また、前述の「未来につなぐ4つの視点」と世論調査等から浮かび上がる区民ニーズに基づき、取り組むべき施策を分かりやすく示すため、「地域」「人」「安全」の3つの政策分野で構成する計画体系とします。



「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

① 地域 にぎわい 活力

誰もが人とつながり心豊かに暮らせるよう、地域コミュニティの活性化やICT（情報通信技術）を活用した産業の振興など、区民のさまざまな場面での活躍がまちのにぎわいや活力の創出につながる取り組みを推進します。

② 人 すこやか 共生

人生100年時代といわれる中で、子どもから高齢者までライフステージに応じた切れ目のない支援を進めるとともに、外国人との共生など、多様な生き方を認め合いながら、誰もがすこやかに、いきいきと暮らせる社会をつくりまします。

③ 安全 あんしん 持続

誰もが安心して暮らせるよう、災害対策など人々の生活の基盤となるまちの安全を強固なものにするとともに、環境面なども含め持続可能な住みよいまちをつくりまします。

4つの視点と3つの政策分野のイメージ

超長寿社会に対応する視点

多文化・多様な生き方を尊重する視点

人

すこやか 共生

多様な生き方を認め合い
誰もがすこやかに
暮らせるまちに

地域

にぎわい 活力

コミュニティの活性化で
にぎわいと活力の
あるまちに

安全

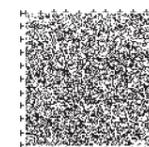
あんしん 持続

まちの安全を
強固なものにし
住みよいまちに

先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして



3 計画の期間

品川区長期基本計画は、2020（令和2）年度を初年度とし、2029（令和11）年度を目標年度とする向こう10年間の計画です。

今後、社会経済状況に大きな変化が生じた場合には、見直しを行うものとします。

4 計画の目標

計画の実現に向けては、未来を見据え着実に計画を推し進める必要があります。本計画では、前述の「未来につなぐ4つの視点」に沿って、以下の項目を計画全体の目標として掲げています。

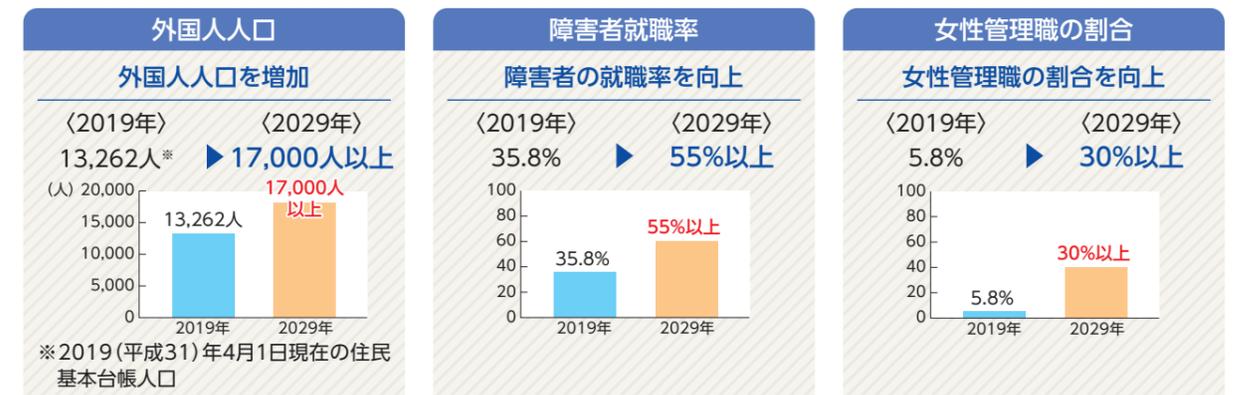
①超長寿社会に対応する視点

- 健康寿命（65歳健康寿命）が延伸しています。
- 元気な高齢者の割合が80%以上となっています。
- 年少人口が63,000人以上に増加しています。



②多文化・多様な生き方を尊重する視点

- 品川区に住む外国籍の方が17,000人以上に増加しています。
- 障害者の就職率が55%以上に上昇しています。
- 区内における事業所の女性管理職の割合が30%以上に上昇しています。



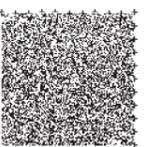
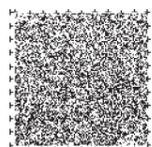
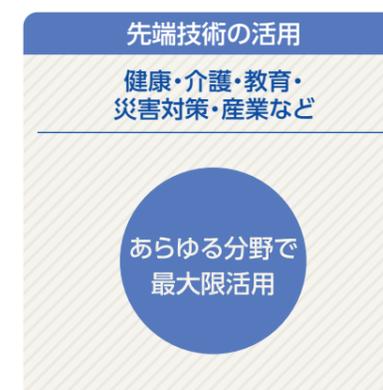
③強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

- 「品川区に住み続けたいと思う区民の割合」が現在の91.6%以上に向上しています。
- 木造住宅密集地域の不燃領域率が70%以上に上昇しています。
- 区内温室効果ガス排出量が1,500千t-CO2以下になり、25%以上削減されています。

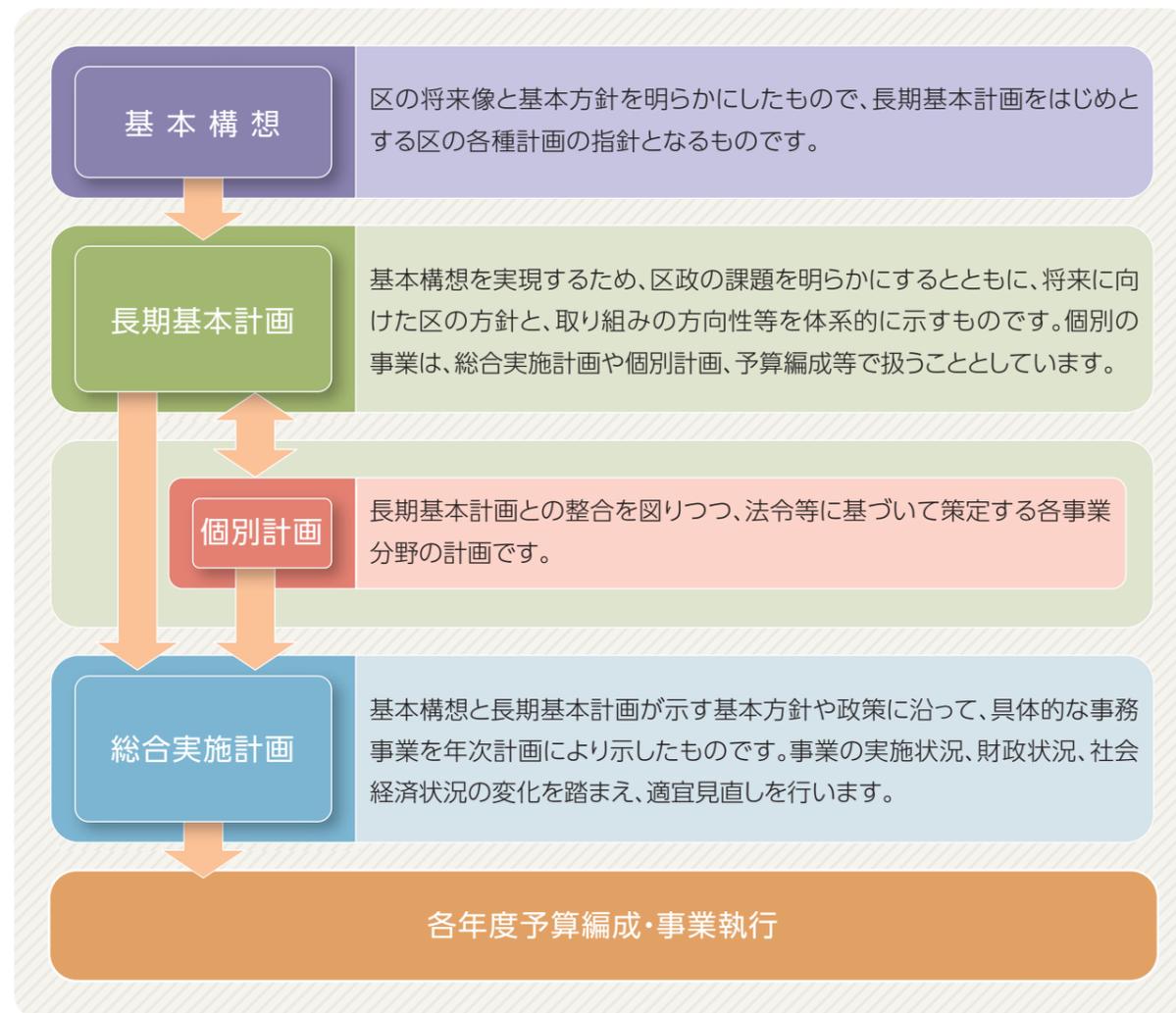


④先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

- 健康・介護・教育・災害対策・産業など、あらゆる分野においてICT（情報通信技術）をはじめとする先端技術が最大限活用され、区民生活における課題解決や経済発展が図られています。

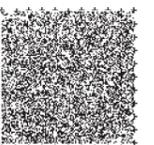
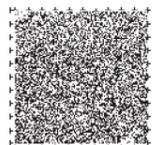
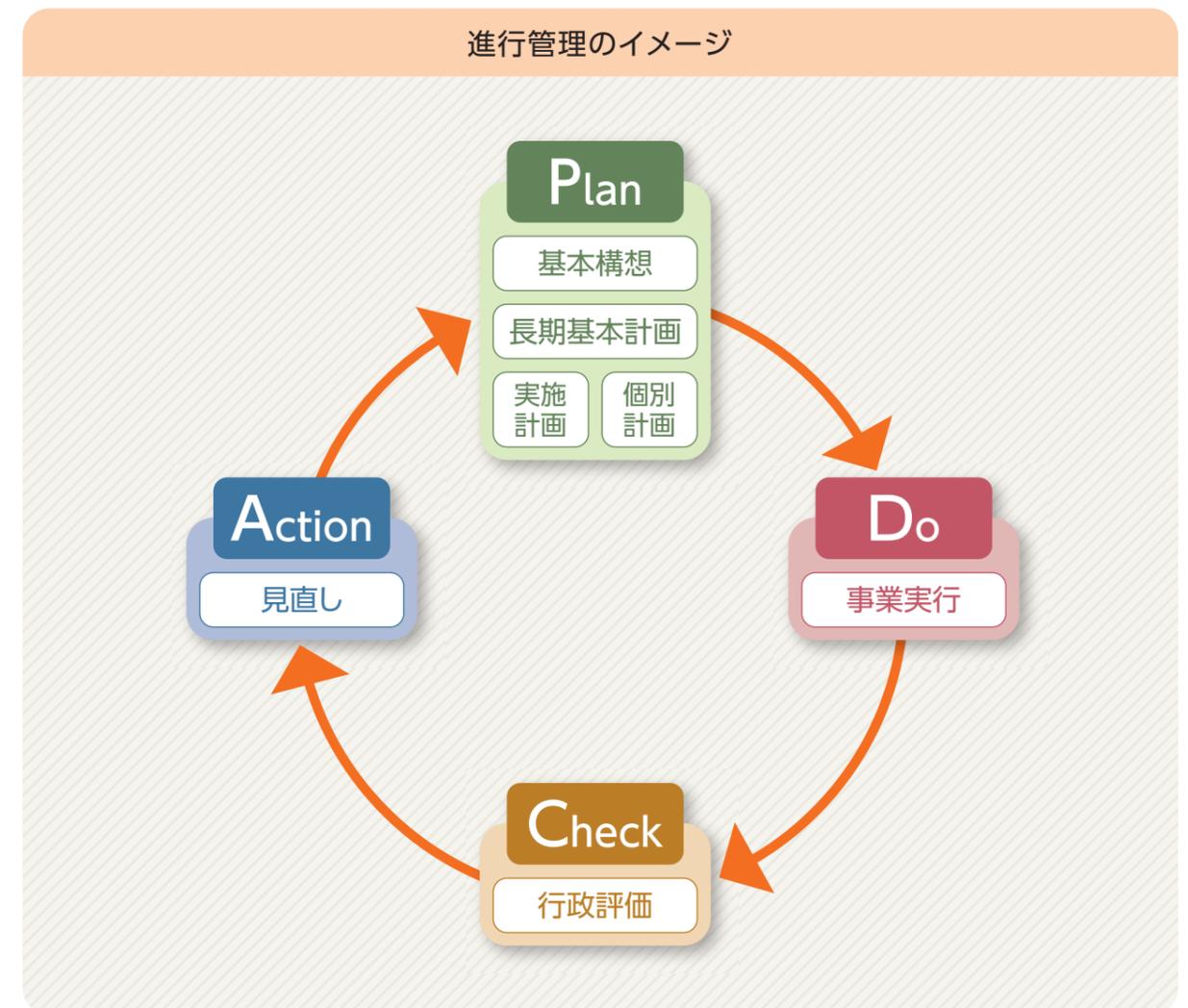


5 計画の位置づけと役割



6 計画の進行管理

長期基本計画の進行管理にあたっては、行政評価などにより、施策の達成状況や課題の把握を行いながら着実に計画を推進してまいります。



2 「地域」「人」「安全」の3つの政策分野

体系図

地域 にぎわい 活力

- 政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現
- 政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり
- 政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり
- 政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興
- 政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進
- 政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成
- 政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

人 すこやか 共生

- 政策の柱8 地域における共生社会の実現
- 政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進
- 政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現
- 政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進
- 政策の柱12 青少年の成長と自立の支援
- 政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり
- 政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり
- 政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

安全 あんしん 持続

- 政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進
- 政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり
- 政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現
- 政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現
- 政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり
- 政策の柱21 快適な交通環境の整備



区の花
サツキ(ツツジ科)



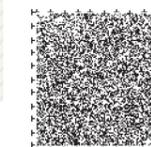
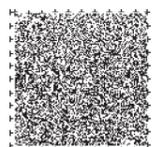
区の鳥
ユリカモメ(カモメ科)



区の木
シイノキ(ブナ科)



区の木
カエデ(カエデ科)



1 地域 にぎわい 活力

地域 にぎわい 活力 1

政策の柱1 誰もがつながる魅力ある地域社会の実現

10年後のめざす姿

- 町会・自治会活動に多くの区民が参加し、地域の支え合いや防災活動などの地域貢献活動が活発に行われ、町会・自治会を中心とした地域のつながりがより深まっています。
- NPO、商店街、企業、大学等が地域ニーズに応えた社会貢献活動を積極的に展開しています。
- 福祉、防災、子育てなどの身近に起きる課題に対し、町会・自治会をはじめ、社会貢献活動を行う団体がお互いの専門性や先駆性などの強みを出し合い、連携・協力しながら、地域共生社会^{※1}の実現に向けて活発に活動しています。
- 年齢、性別、国籍等にかかわらず、区民の誰もが地域の一員として、気軽に地域の活動に参加できるしくみが構築されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

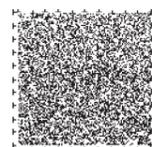
- ▶ 地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する
- ▶ 地域の活動を支える拠点施設の機能の充実・活用を図る
- ▶ 地域のつながりの醸成と安定した団体運営に向けた支援をする



区民まつり



しながわCSR推進協議会合同活動(清掃美化活動)



※1:地域共生社会／制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

政策の柱2 学びとスポーツの楽しさが広がる環境づくり

10年後のめざす姿

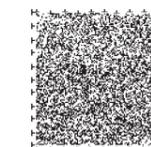
- NPOやボランティア、区内大学・各学校などとの協働・連携が進み、人生100年時代において、生涯を通じて誰もが学びたい時に学ぶことができる環境と機会が提供されています。
- 東京2020大会のレガシーとして、スポーツを「する・みる・ささえる」ことが広まり、年齢や障害等の有無にかかわらず、誰もがスポーツを通じて社会参画でき、お互いの違いを認め合える社会が形成されています。
- 「する」スポーツに加え、地域の活性化にもつながる「みる」スポーツの充実もめざし、施設が整備されています。
- 多様な区民ニーズに応えた図書館や読書環境づくりなど、課題解決支援も含め、図書館機能が充実しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 多様な活動を支援する
- ▶ 生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する
- ▶ 生涯学習・スポーツの環境を充実する
- ▶ 図書館機能を充実する



区民学習支援事業(しながわ塾)

障害者スポーツチャレンジデー
(ポッチャ体験)

1 地域 にぎわい 活力

地域 にぎわい 活力 1

政策の柱3 伝統・文化を継承し親しむ環境づくり

10年後のめざす姿

- 古来の伝統文化や品川独自の文化・芸術を、町会・自治会をはじめとした地域で区民が継承し、また外国文化なども尊重し広く受け入れています。
- 芸術活動の発表の機会や多様な文化や芸術にふれる場の提供により、年齢や障害等の有無、ライフスタイルにかかわらず、誰もが幅広い文化・芸術や価値観を知り、親しめる環境が整備されています。
- 区内のさまざまな文化・芸術施設や団体、アーティストとのコラボレーションにより新たな文化・芸術活動が創造されています。
- 未来に向けた子どもたちの夢や人材の発掘・育成が進み、世界へ人材を輩出できる環境が整うとともに、品川のまちへの誇りが醸成されています。
- 区の歴史や伝統文化、伝統工芸、文化財等の価値が、広く区民に伝えられるような効果的な活用が行われています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

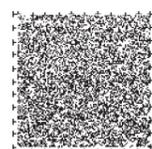
- ▶ 区民の文化・芸術活動を支援する
- ▶ 将来を支える次世代を育成する
- ▶ 文化を継承・発展させる



伝統の技と味しながわ展



親子能楽鑑賞会(喜多能楽堂)



政策の柱4 地域の活力を高める産業の振興

10年後のめざす姿

- 区内中小企業が地域産業の担い手として引き続き重要な役割を担う中、高い技術力を誇る製造業と、区内への集積がさらに進む情報通信業・ベンチャー企業などが、産業間での交流・連携を深め、さらなる技術革新と新たな製品・サービス開発を進めています。
- 「起業するなら品川区」といったブランドイメージが形成されるなど、区内で創業する人が増え、産業の活力を生み出しています。
- 区内企業において、高齢者や障害者、女性、外国人など多様な人材が活躍しています。
- 日常生活を支え、人々が行き交う交流の中心として、商店街が活気ある地域社会を支えています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

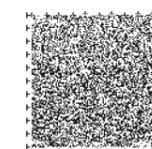
- ▶ 中小企業（地域産業）の経営と事業継続を支援する
- ▶ 地域産業における創業や企業連携を支援する
- ▶ 中小企業（地域産業）のチャレンジ（変革）と成長を支援する
- ▶ 多様な就業を支援する
- ▶ 区民の生活とにぎわいの中心である商店街を支援する



モンゴル高専卒業生の区内製造業への就職



品川区立品川産業支援交流施設オープンラウンジ



1 地域 にぎわい 活力

地域 にぎわい 活力 1

政策の柱5 まちの魅力を活かした都市型観光の推進

10年後のめざす姿

- 魅力ある水辺を活用した観光が盛んになるとともに、新たな観光資源の発掘・形成が進み、にぎわいが創出されています。また、歴史的な名所旧跡、地域のお祭りや伝統文化、活気ある商店街などを活かした観光が広がり、観光客の多様なニーズに応えています。
- 地域の関係団体や民間企業との協働・連携による取り組みが進展し、快適に「しながわ観光」を楽しめるコンテンツが充実しています。また観光スポットにおける区民の「おもてなし」により、外国人観光客が増加しています。
- 多様な交通手段とサービスが連携することで、手軽で便利にまちめぐりができる環境が整い、観光客や区民が快適に地域の回遊を楽しんでいます。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 品川ならではの観光コンテンツを充実する
- ▶ 観光情報の集約と多様な情報発信をする
- ▶ 多様な協働・連携で品川の魅力をさらに向上する
- ▶ 魅力的な環境を創出する
- ▶ 都市型観光を支える体制を充実・強化する

外国語
パンフレットしながわ観光PR
キャラクター
「ハタチの龍馬」

目黒川桜クルーズ



しながわ水辺の観光フェスタ

政策の柱6 魅力的で良好な都市景観の形成

10年後のめざす姿

- 旧東海道品川宿に代表される区内の歴史・自然・文化的景観が維持・保全されているとともに、個性的な商店街や水辺エリアなどの地域特性を反映した、快適でおいしいのある、区民がやすらぎと愛着を感じる都市景観が形成されています。
- 公共基盤整備や再開発事業と連携して、国際都市東京の表玄関としてふさわしい、まちのにぎわいにも資する魅力的な都市景観が形成されています。
- イルミネーションやライトアップによる夜間景観の演出や、東京湾や目黒川、運河などの水面からまちを眺望する景観など、にぎわい創出や水辺利活用事業等と連携して、まちの新たな魅力を生み出しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 地域特性を活かした景観形成を推進する
- ▶ 歴史あるまちの景観を再生・継承する
- ▶ 活気に満ちたにぎわいや調和の取れた景観を創出する



水辺周辺地区の重点地区化(天王洲地区)



建物の修景(旧東海道品川宿地区)

1 地域 にぎわい 活力

政策の柱7 水と親しむみどり豊かなまちづくり

10年後のめざす姿

- 区民が水辺を身近に親しむことができ、外国人観光客を含めた多くの人でにぎわう観光・交流の軸となる水辺空間の整備やしきみづくりが進んでいます。
- 河川・運河の水質改善が推進され、水辺空間が区民生活において、さらに有効な資源として活用されています。
- 区民や企業の自主的なみどりづくりが進むとともに、区民ニーズを捉えた愛される公園が増加し、区民がみどりにふれあえる機会が充実しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 水と親しむことのできるまちをつくる
- ▶ 区内のみどりを増やす
- ▶ 区民とともに公園を育てる



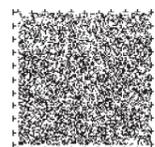
目黒川夜市



区民によるみどりづくりの促進



八潮北公園スケートボード場



2 人 すこやか 共生

政策の柱8 地域における共生社会の実現

10年後のめざす姿

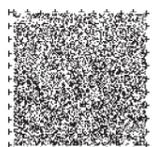
- 子どもから高齢者・障害者などすべての人たちが、日常だけでなく災害発生時も含めてお互いに支え合い、住民同士の見守りが行われるとともに、適切な支援を受けるための継続した相談体制や地域・行政・関係機関による支援体制が構築されており、多様性を認め合う社会が実現しています。
- 公共施設や道路のバリアフリーに加え、心のバリアフリー、情報のバリアフリーが充実するとともに、人と人とのつながりが基礎となる多世代交流やボランティア活動等が活発に行われるなど、いきいきと暮らせる地域となっています。
- 地域に生きる一人ひとりの可能性を最大限に発揮できるよう、本人の希望や状況を重視した自立のための相談体制や包括的な支援策が充実し、育った環境や家庭の経済状況にかかわらず、誰もが将来に自由で明るい期待を持つことができる社会となっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 包括的な相談支援体制や自立のための環境を整備する
- ▶ 相互理解と支え合いを推進する
- ▶ 地域でいきいきと暮らすための支援を推進する

支え愛・ほっとステーション
(福祉の相談窓口)

多世代交流(平塚橋ゆうゆうプラザ)



2 人 すこやか 共生

人 すこやか 共生 2

政策の柱9 生涯を通じた健康づくりの推進

10年後のめざす姿

- 区民一人ひとりが、それぞれのライフステージに合わせて主体的に楽しく健康づくりに取り組める環境が整備されています。健康づくり推進委員の活動など、地域ぐるみで健康づくりとフレイル予防^{※1}が推進され、地域の中で元気に活躍する高齢者が増加しています。
- 働き盛りの方の生活習慣病対策や、総合的ながん対策が推進され、区民が疾病予防に取り組み、安心して生活できる環境が整っています。
- 新型インフルエンザ等新興・再興感染症^{※2}や大規模食中毒などに対する健康危機管理体制が充実し、区民の健康と生活が守られています。
- 地域におけるネットワークの強化や相談支援体制の充実など、生きることの包括的な支援により、誰も自殺に追い込まれることのない社会が実現しています。
- 高齢者が増加する中、住み慣れた地域で療養できるよう、急性期から在宅医療まで、区民の健康を支える地域の医療環境が充実しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 区民の主体的な健康づくりを支援する
- ▶ がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する
- ▶ 安心して生活できる環境を整備する
- ▶ 区民を健康危機から守る



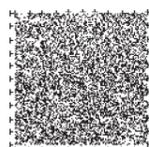
地区健康づくり推進委員会事業(ウォーキング)



4か月児健康診査

※1:フレイル予防/フレイルとは、加齢に伴い筋力や認知機能などの心身の機能が低下し、高齢者の健康な状態と要介護状態の間にある「虚弱状態」をいう。こうした状態にならないよう、フレイルの要因である身体的、精神的、社会的要因に対する対策をとること。

※2:新興・再興感染症/新型インフルエンザやMERS(中東呼吸器症候群)等の新たな感染症を新興感染症、デング熱や結核等の近年再び流行している感染症を再興感染症という。



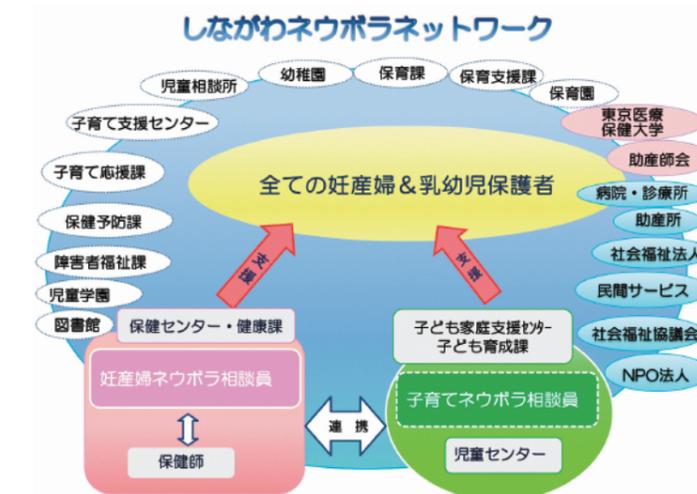
政策の柱10 子どもの笑顔があふれるまちの実現

10年後のめざす姿

- しながわネウボラネットワーク^{※1}をはじめとした、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援体制が確立され、誰もが安心して子どもを産み、楽しく子育てができるまちになっています。
- 個々の家庭のライフスタイルに応じた子育てサービスが充実し、すべての子育て世帯が自由に保育・教育環境を選択することが可能となっています。
- 地域での子育て力が向上し、地域ぐるみで子どもを見守り育てる、誰もが子どもにやさしく、子どもたちの笑顔があふれるまちになっています。
- 児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応が図られるよう、区と学校や警察などの関係機関が連携し、すべての児童が適切な養育を保障され、児童虐待のないまちが実現しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 子育て・親育ちを支援する
- ▶ 子育て力のある地域社会をつくる
- ▶ 子育て支援・教育機能を拡充・強化する



しながわネウボラネットワークの概要

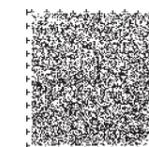
※1:しながわネウボラネットワーク/子どもを安心して健やかに産み育てるための、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行う品川区の取り組み。妊娠から就学前まで、各関係機関が連携しながら、相談やサポートを行う。
※ネウボラとは、フィンランド語で「アドバイスする場所」の意味



品川区立児童相談所完成予想図



保育提供体制の充実(園庭等の整備推進)



政策の柱11 未来を切り拓く学校教育の推進

10年後のめざす姿

- 義務教育9年間の一貫した質の高い教育が、各学校の持ち味を活かした多様な方法で実践され、複雑化・多様化している時代を生き抜く力を、児童・生徒が身に付けています。
- すべての児童・生徒の学ぶ機会を保障するため、個々の教育的ニーズに応じた支援体制が構築されています。
- 品川コミュニティ・スクールの活動が活発になり、学校や家庭、地域が一体となった社会総がかりの教育が行われ、地域とともにある学校づくりが進められています。
- 学校施設の改築や設備の向上が進み、児童・生徒が安全で充実した学習環境のもと、学校生活を送っています。ICT（情報通信技術）機器の利用環境も一層充実し、情報活用能力が向上しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 未来を切り拓く力を育む教育を推進する
- ▶ 学ぶ機会を保障する支援体制を推進する
- ▶ 地域とともにある学校づくりを推進する
- ▶ 良好な教育環境をつくる
- ▶ 教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る



英語教育(品川オンラインレッスン)



学校改築の推進(品川区立鮫浜小学校)

政策の柱12 青少年の成長と自立の支援

10年後のめざす姿

- すべての子どもや若者が、自立した個人として社会性を育み、心身ともに健やかな成長を図るための環境が整っています。
- 子ども・若者の個人としての尊厳や多様性を重んじ、その最善の利益が考慮される社会になっています。
- 経済面や不登校、ひきこもりなど社会的自立に困難を抱える青少年およびその家庭への支援体制など、学校や社会への復帰、再スタートをサポートする体制が構築されています。
- 子ども・若者の成長を地域・家庭など社会全体で支えるための環境が整備されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

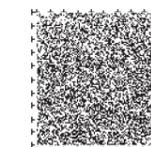
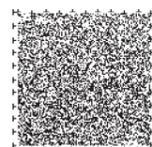
- ▶ すべての青少年の成長を支援する
- ▶ 社会的自立に困難を抱える青少年を支援する
- ▶ 青少年の成長を支える環境を整備する



ジュニア・リーダー教室(冬合宿)

ティーンズプラザライブステージ
(品川区立東中延児童センター)

青少年地域貢献活動支援事業(しながわ役立ち隊)



政策の柱13 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

10年後のめざす姿

- 健康づくりや介護予防の推進、住まいの確保などが充実し、地域包括ケアシステム^{※1}が構築され、高齢者が安心して地域で自立した日常生活を送っています。
- 医療と介護の連携による適切な支援の提供、地域密着型サービス^{※2}や常時介護が必要になった場合のセーフティネットとしての介護保険施設が整備されています。
- ICT（情報通信技術）、AI（人工知能）等、先端技術の活用による効果的・効率的な介護サービスの提供や情報管理などが行われ、介護人材の確保・育成支援が充実し、さらに質の高い介護保険事業が運営されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 地域包括ケアシステムを推進する
- ▶ 医療と介護の連携を推進する
- ▶ 多様な入所・入居系施設の充実を図る
- ▶ 質の高い介護保険事業を運営する



医療と介護の連携地域ケアブロック会議

一般介護予防事業
(カラダ見える化トレーニング)認知症対策普及
啓発キャラクター
「くるみちゃん」

※1:地域包括ケアシステム／高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続することができるように、「介護・リハビリテーション」「医療・看護」「保健・予防」「生活支援・福祉サービス」「すまいとすまい方」により包括的な支援・サービスが提供される体制のこと。

※2:地域密着型サービス／中重度の要介護高齢者や認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活が継続できるように、区指定の事業者が地域住民に提供するサービス（（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホームなど）。

政策の柱14 障害のある人がいきいきと暮らせる環境づくり

10年後のめざす姿

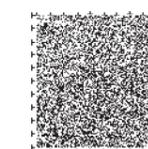
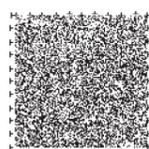
- 障害者本人やその介護者の高齢化、障害の重度化・重複化、価値観・ライフスタイルの多様化に合わせ、一人ひとりの障害特性やニーズを的確に把握し、さまざまな社会資源やサービスに適切につなぐための相談体制が整備されています。
- 乳幼児期、児童期、青年期、壮年期、高齢期、それぞれのライフステージに求められる支援が総合的・継続的になされるよう、社会資源の整備、人材育成が充実しています。
- ICT（情報通信技術）利活用による視覚・聴覚障害者などのコミュニケーションの拡大や就労支援による社会参加など、新たな技術を活用した支援が充実しています。
- 障害者理解のための普及啓発活動の推進が図られ、障害のある人もない人もお互いに尊重し合い、支え合いながら、地域の中で共生する社会が構築されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 相談支援体制を充実する
- ▶ 地域での自立した生活を支援する
- ▶ 障害者の社会参加を促進する

品川区立障害児者総合支援施設
「ぐるっぽ」重症心身障害者通所事業所
「ピッコロ」

パン工房 プチレーブ



2 人 すこやか 共生

政策の柱15 平和で人権が尊重され多様性を認め合う社会の実現

10年後のめざす姿

- 非核平和都市品川宣言の理念のもと、非核・平和意識が区民に広く浸透しています。
- 差別意識や偏見の解消を通じ、人権尊重意識が区民に広く浸透しています。
- 性別等にかかわらず多様な生き方を認め合う社会の視点が根付き、地域、家庭、職場、学校など社会のあらゆる場面で、区民が性別や年齢、障害、国籍、人種、文化などのさまざまな違いを理解・尊重し、共生できる環境が構築されています。
- 在住外国人が、積極的に行事に参加するなど地域の一員として溶け込み、安心して快適で豊かな日常生活を送っています。
- 国の文化や歴史、価値観の違いを理解し、お互いに尊重し合う多文化共生^{※1}社会が実現しています。また、区民が、世界が抱える課題に関心を持ち、持続可能で多様性を認め合う社会の実現に向けて行動しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 非核・平和意識を普及させる
- ▶ 人権尊重意識を向上させる
- ▶ 女性の活躍と多様な生き方を認め合う社会をつくる
- ▶ 外国人に開かれた地域社会をつくる
- ▶ 多様な国際交流を推進する



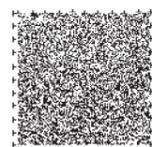
講演と映画のつどい



中学生広島平和使節派遣



国際友好都市交流事業



※1:多文化共生/国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。

3 安全 あんしん 持続

政策の柱16 区民を災害から守る対策の推進

10年後のめざす姿

- 品川区災害対策基本条例の理念のもと、「公助」による総合的な災害対策が進められ、市街地の防災性が向上するとともに、地域の防災力と応急活動体制が強化されています。
- 住宅の不燃化や耐震化、避難道路の整備等が進み、発災時における木造住宅密集地域の防災性が向上するとともに、都市型水害に強い基盤の整備が充実しています。
- 「自助」「共助」による自主防災意識が高まり、区民、防災区民組織、事業者等の連携が進展するとともに、災害時のさまざまな要配慮者への支援体制が構築されています。
- 避難活動、救出・救護活動などの応急活動体制の強化が進むとともに、新たな技術やさまざまな媒体を用いた情報収集・発信手段が充実しています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 災害対策を総合的に推進する
- ▶ 市街地の防災性を高める
- ▶ 地域の防災力を強化する
- ▶ 応急活動体制を強化する



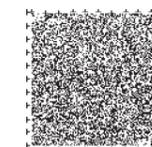
区内一斉防災訓練



無電柱化の推進(補助205号線)



木造住宅密集地域における老朽建築物の除却と共同住宅の整備



3 安全 あんしん 持続

安全 あんしん 持続 3

政策の柱17 地球環境にやさしいまちづくり

10年後のめざす姿

- 地球温暖化対策が進むとともに、将来にわたる持続可能な発展のため、太陽光発電などの再生可能エネルギーが積極的に活用され、さらに省エネと創エネ^{※1}を組み合わせたZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)やZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)^{※2}などの環境に配慮した建物が増えることで、まち全体の環境負荷の低減が実現しています。
- ごみの発生抑制(リデュース)や資源の再利用(リユース)の実践が進み、区民のライフスタイルそのものが環境負荷の少ないスリムな生活に転換され、持続可能な循環型社会が実現されています。
- 地球温暖化をはじめとする環境課題について継続的な発信や情報提供を行うことで意識向上につながっています。また、区民や事業者との協働や他自治体との相互連携による環境コミュニケーション^{※3}が充実し、効果的な環境活動の取り組みが活発に行われています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 低炭素社会への取り組みを推進する
- ▶ 循環型社会への取り組みを推進する
- ▶ 環境意識の向上を図る
- ▶ 生活環境対策を推進する

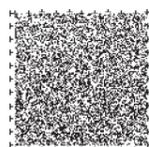


(仮称)品川区立環境学習交流施設
外観イメージ

※1:創エネ/低炭素・循環型社会の実現に向け、太陽光や廃熱等を使用する再生可能エネルギー等を用いて、地域や個人でエネルギーを創出しようとする考え方。

※2:ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)・ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)/断熱性能等を大幅に向上させ、省エネ効果の高い設備を導入することにより、省エネルギーを実現、かつ、使用するエネルギーを創出することで、快適な室内環境を維持しながら、年間の一次エネルギー消費量を正味(ネット)でゼロにすることをめざした建築物。

※3:環境コミュニケーション/区民・事業者・区がそれぞれの役割を理解し、地域や世代を超え、より身近なものとして環境保全に関する取り組みを実践する新たなコミュニケーションの輪。



政策の柱18 安全と安心を体感できる地域社会の実現

10年後のめざす姿

- 子どもや高齢者を地域全体で見守る活動が活発に行われ、「子どもの犯罪被害ゼロ」、「高齢者を狙った特殊詐欺の被害ゼロ」が実現しています。
- 区民の生命・財産を守る施策が充実し、23区内の中で犯罪認知件数が最小となり、「治安が良い」と感じる人の割合がもっとも多くなっています。
- 消費生活相談に加え、消費者教育や啓発により自立した消費者を育成し、トラブルに巻き込まれやすい高齢者や若者等には関係機関や周囲の人々の見守りが行われています。
- 国民保護措置^{※1}が関係機関と連携して的確かつ迅速に実施され、武力攻撃事態や大規模テロ等から区民の生命・身体および財産を保護できるようになっています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 犯罪に強いまちをつくる
- ▶ 消費生活の安全・安心を確保する
- ▶ 国民保護措置を総合的に推進する



見守り人材育成消費生活教室



児童見守りシステム
(まもるっち)

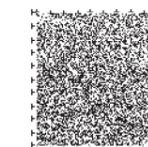


品川区国民保護計画



83運動

※1:国民保護措置/武力攻撃事態等および緊急対処事態から国民の生命、身体および財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小にするための、国、地方公共団体等の責務、避難・救護・武力攻撃災害への対処等[武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律]に規定された措置。



3 安全 あんしん 持続

安全 あんしん 持続 3

政策の柱19 区民と進める交通安全のまちの実現

10年後のめざす姿

- 道路の安全な歩行者空間の確保に加え、自転車の安全利用の推進ならびに子どもや高齢者等に対する交通安全の啓発等により交通事故が減少し、便利で安全な交通環境が整備されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 交通事故のないまちをつくる
- ▶ 子ども・高齢者の交通安全確保を推進する
- ▶ 安全で安心な道路環境を確保する



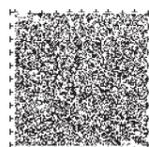
交通安全運動



自転車安全教室



地下機械式駐輪場(大森駅水神口自転車等駐輪場)



政策の柱20 地域特性を活かした計画的なまちづくり

10年後のめざす姿

- リニア中央新幹線や羽田空港アクセス線開業による国際都市としてのポテンシャル向上という優位性を活かし、地域の特性に合わせた高度な都市機能を備えた市街地・都市基盤が整備されています。
- まちの開発・整備後も、地域の特色を活かしたまちづくりと良好な環境維持のために民間主体でまち運営を行っていく「エリアマネジメント^{※1}」が活発に行われています。
- 公営住宅を含めた既存住宅が長寿命化やリノベーションにより良質なストックとして適切に維持・活用され、多様なライフスタイルに対応した住まいづくりが充実しています。
- 民間の空き家・空き室等を活用した新たな住宅セーフティネット制度が充実し、居住支援協議会^{※2}を中心とした住宅確保要配慮者^{※3}に対する支援体制が構築されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

- ▶ 魅力的で活力のある都市空間を形成する
- ▶ 身近で住みよい生活圏を形成する
- ▶ 安心して生活できる住まいづくりを進める



開発が進む大崎駅周辺

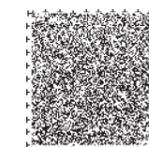


空き家発生予防冊子

※1:エリアマネジメント/地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取り組みのこと。

※2:居住支援協議会/「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」に基づき、高齢者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るために、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携して設立することができる組織。住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施している。正式名称は「住宅確保要配慮者居住支援協議会」。

※3:住宅確保要配慮者/低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育している者その他住宅の確保に特に配慮を要する者



3 安全 あんしん 持続

政策の柱21 快適な交通環境の整備

10年後のめざす姿

- 鉄道・バスなどの既存公共交通網に加え、コミュニティバスやシェアサイクルを含めた自転車活用等により充実した交通環境が形成され、さらに交通とサービスをつなぐMaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス)^{*1}を積極的に取り入れることで、誰もが利便性の高い移動手段を利用できる社会が実現しています。
- 幹線道路の計画的整備や、生活道路の計画的な改修、鉄道立体化にともなう踏切の解消により、交通の円滑化が進むとともに、災害時の避難や緊急車両等の通行が確保されるなど市街地の防災性が向上しています。また、自動運転に代表されるスマートモビリティ^{*2}社会に対応した道路ネットワークが構築されています。
- 身近な移動手段である自転車・自動車等においては、所有から共有へとといったシェアリングエコノミー^{*3}の意識が浸透し、シェアサイクルなどが、観光や日常の買い物など多目的に利用されています。

10年後のめざす姿を実現するための主な取り組み

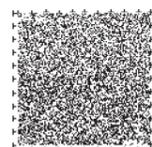
- ▶ 利便性の高い公共交通網を構築する
- ▶ 快適な道路環境を整備する
- ▶ 交通まちづくりを推進する



※1:MaaS(モビリティ・アズ・ア・サービス) / ICT(情報通信技術)を活用して、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、マイカーなどの自己所有以外のすべての交通手段によるモビリティ(移動)を1つのサービスとしてつなぐ新たな「移動」の概念。

※2:スマートモビリティ / 人の移動を効率化するための新たなテクノロジーの総称で、自動運転技術に代表されるような、IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などを活用した新たな交通システムの概念。

※3:シェアリングエコノミー / 個人が所有する活用可能な資産(場所・乗り物・モノ・人・お金など)を、ウェブ上のプラットフォームを介して、個人同士で貸借や売買、交換することでシェアする新たな経済活動のこと。



3 変化に対応する区政運営

本計画を推進していくためには、区民の幅広い意見を区政に反映させるとともに、行政だけでなく多様な主体の連携・協働をさらに促進していく必要があります。また、職員一人ひとりの能力の向上や変化に対応できる組織体制の構築が必要です。さらに、安定的な区政運営の基盤となる健全財政を堅持する必要があります。

区政の基盤と体制を整備し、区を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、将来を見据えた区政運営を推進します。

今後10年間の
方向性

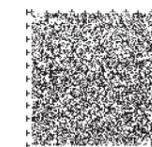
- 区民参画と情報発信を推進する
- 協働によるまちづくりを促進する
- 変化に対応して効果的・効率的に施策を展開する
- 中長期的な視点で施設マネジメントを推進する
- ICTなどの先端技術を活用して利便性向上を推進する
- 区民に信頼され実行力ある職員の育成と横断的な組織運営を推進する
- 地方分権・全国連携を推進する
- 健全財政を堅持する



魅力発信ワークショップ



しながわ未来トーク



財政収支の見通し

●考え方

品川区は、2019（令和元）年7月に人口40万人を超え、納税義務者数も引き続き増加傾向にあります。子育て施策の充実や高齢化の進展による扶助費の増加、地震や風水害に対する災害対策、公共施設の更新などの行政需要も高まっています。

この財政収支の見通しは、長期基本計画の10年間（2020（令和2）年度～2029（令和11）年度）における収支の推計を行ったものです。

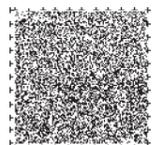
わが国経済は、雇用・所得環境の改善等により、緩やかな景気回復が続いている一方で、海外情勢の変化による日本経済への影響に加え、東京2020大会開催後の景気動向が不透明であることなど、長期にわたる経済動向の予測や将来見通しを立てることは極めて困難な状況にあります。

推計にあたっては、現段階での想定が可能な税財政制度の動向や政府経済見通し、各種調査機関による予測結果など、さまざまな指標を参考に取りまとめました。

●財政収支の推計

単位：億円

区分	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)	2029年度 (令和11年度)
歳入	特別区税	512	512	511	512	516	517	518	519	520
	特別区交付金	410	408	398	398	400	402	404	406	410
	国・都支出金	437	426	417	417	419	422	437	430	430
	その他	524	508	521	573	658	686	625	463	471
	合計	1,883	1,854	1,847	1,900	1,993	2,027	1,984	1,818	1,829
歳出	人件費	263	265	266	265	264	265	263	263	263
	扶助費	457	462	463	464	465	466	467	468	470
	一般行政経費	724	719	717	717	717	715	716	716	714
	投資的経費	439	408	401	454	547	581	538	371	383
	合計	1,883	1,854	1,847	1,900	1,993	2,027	1,984	1,818	1,829



品川区長期基本計画とSDGs

品川区長期基本計画が示す方向性はSDGsと重なるところが多く、長期基本計画において掲げる各施策を推進することは、SDGsの達成にも資するものと考えています。

●品川区長期基本計画の各分野とSDGsの関係

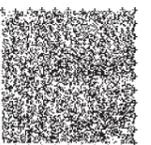
分野	SDGsの17の目標（ゴール）
地域 にぎわい 活力	3, 4, 6, 8, 9, 11, 12, 14, 15, 17
人 すこやか 共生	1, 3, 4, 5, 8, 10, 11, 13, 16
安全 あんしん 持続	3, 5, 7, 9, 11, 12, 13, 14, 15, 16

※ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」は、多様な主体との協働を進める観点からすべての分野に関連しますが、ここでは特に関わりが強い「地域 にぎわい 活力」分野に対応付けしています。

●SDGs (Sustainable Development Goals) とは

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す、2030（令和12）年を年限とする開発目標であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

SDGsは持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）から構成され、「誰一人として取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する総合的な取り組みが示されています。



品川区基本構想 2008(平成20)年4月1日施行

第1章

新しい基本構想の策定 — 環境の変化と普遍の価値を踏まえて —

環境の変化と普遍の価値を踏まえて、将来のあるべき品川区を実現するために、区民と区との共同指針として、この新しい基本構想を策定します。

第2章

基本構想を貫く3つの理念 — あるべき品川区の実現に向けて —

品川区は、区政の基本的な重点施策である福祉や防災、健康づくりや教育などの水準をさらに向上させるために全力を挙げてまいります。

そのことを前提にしたうえで、ここでは3つの理念を掲げて、品川区の向かうべき基本的な方向を示すこととします。

- ① 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
- ② 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
- ③ 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

第3章

品川区の新たな都市像 「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして

都市には、いくつもの顔があります。そしてその数と同じだけ、将来あるべき都市像があります。ここでは、「輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ」をめざして、前章で述べた3つの理念を5つの分野にまとめ、都市像としてより具体的に示します。

- ① だれもが輝くにぎわい都市
- ② 未来を創る子育て・教育都市
- ③ みんなで築く健康・福祉都市
- ④ 次代につなぐ環境都市
- ⑤ 暮らしを守る安全・安心都市

第4章

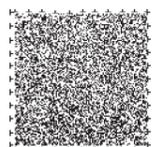
都市像を確実に実現するために — 信頼される区政であり続けるために —

「ゆるぎない財政基盤の確立」「区民にとって身近な区政の推進」「信頼される職員の育成」という区政運営の基本姿勢を堅持して区政を推進します。

第5章

長期基本計画と総合実施計画による基本構想の推進

長期基本計画と総合実施計画を策定し、この基本構想を堅持しつつ、柔軟な施策展開を図ります。



非核平和都市品川宣言



今、この地球に、人類は自らを滅ぼして余りある核兵器を蓄えた。

いまだかつて、開発された兵器で使われなかったものはない。これは、歴史の恐るべき証明である。

一刻も早く、核兵器をなくさなければならない。頭上に核の閃光がひらめく前に。

遅すぎたとき、それを悔やむだけの未来すら、我われには残されていない。

品川区は、核兵器廃絶と恒久平和確立の悲願を込めて、ここに非核平和都市を宣言し、全世界に訴える。

我われは、いかなる国であれ、いかなる理由であれ、核兵器の製造、配備、持込みを認めない。

持てる国は、即時に核兵器を捨てよと。

このかけがえのない美しい地球と、そこに住む生きとし生けるものを、守り伝えるために。

一九八五(昭和六十)年三月二十六日

人権尊重都市品川宣言

人間は生まれながらにして自由であり、平等である。いかなる国や個人も、いかなる理由であれ絶対にこれを侵すことはできない。

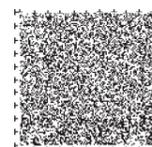
幾多の試練と犠牲のもとに日本国憲法と世界人権宣言はこの人類普遍の原理をあらわし人権の尊重が国際社会の責務であることを明らかにした。

今日、我が国社会の実情はいまだに差別意識と偏見が人々の暮らしの中に深く根つき部落差別をはじめ障害者、女性、先住民、外国人への差別などどれほど多くの人間が苦しんでいることか。

人間がつくりあげた差別は人間の理性と良心によって必ずや解消できることを我々は確信する。

平和で心ゆたかな人間尊重の社会の実現をめざす品川区は「人権尊重都市品川」を宣言し差別の実態の解消に努め人権尊重思想の普及啓発と教育を推進することをここに誓う。

一九九三(平成五)年四月二十八日





品川区 長期基本計画

2020-2029
令和2年度▶令和11年度

